

# 大分市報

## 大分市の人口

昭和45年11月1日現在  
人口 261,768人 (+844)  
男 125,946人 (+441)  
女 135,822人 (+403)  
世帯数 66,004世帯(+353)  
この人口、世帯数は推計です。

毎月1日・15日発行

## 公害防止協定に調印

### 立入調査などを明記

三佐工業団地に進出を予定している播磨耐火煉瓦と市は十一月二日公害防止協定に調印しました。この協定書には市公害対策協議会が市長に答申した事項が十分盛り込まれています。

とくに公害発生の際の過失の有無を問わず、会社は被害の補償をする。②市が独自で調査をする。③市は工場内に立入って調査をする。などきびしい条項を明記しています。

協定書の内容で中心になるものは大気汚染防止対策で、  
(1)燃料は工業用ガスまたは、硫黄分・九パーセント以下の重油を使用する。  
(2)集塵機の高さは四十メートル以上とし、排ガスの吐出速度は十五メートル/秒とする。  
(3)気象条件等により、住民の健康がそこなわれる危険がある場合は直ちに硫黄分一〇パーセント以下の重油に切り替える。  
(4)破砕機、粉砕機、混練機、乾燥機等のように粉じんをだす設備に粉じん量を〇・〇一グラム(二立方メートル当り)とする。  
(5)簡便型、移送設備、秤量設備の構造を密閉型とする。  
(6)原料ヤードには、散水装置を設置する。



調印する安東市長と小野田社長

直ちに硫黄分一〇パーセント以下の重油に切り替える。  
ミストコレクターを第一期十六台、第二期十六台以上設置して機等のように粉じんをだす設備に粉じん量を〇・〇一グラム(二立方メートル当り)とする。  
簡便型、移送設備、秤量設備の構造を密閉型とする。  
原料ヤードには、散水装置を設置する。

## 農業者年金に加入を

### 一月一日から発足

老後を豊かに

来年一月一日から「農業者年金制度」が発足します。この年金制度は、老齢農業者の老後の生活の安定をはかることと、すでに加入している国民年金に加えて、新たに農業者の要求にあう年金制度をつくったものです。そこでこの制度の概略を説明しましょう。

国民年金の加入者で次の区分により被保険者となります。  
①当然加入者：来年一月一日現在で満五十五歳以下で耕作面積五十アール以上の経営者は全部加入していただきます。  
②任意加入者：来年一月一日現在で満五十五歳以下で耕作面積五十アール未満の経営者は全部加入していただきます。  
③任意加入者：来年一月一日現在で満五十五歳以下で耕作面積五十アール未満の経営者は全部加入していただきます。

主も加入できます。  
①経営移譲年金：農業後継者や第三者に農業経営を譲ったときに受ける年金です。保険料を二十年以上納め(発足時五年以上)で可(六十五歳になる前に経営を譲ったときに受けられます。六十歳以前の場合には六十歳から年金が受けられます。  
②農業者老齢年金：六十五歳以上になったら支給されます。被保険者が経営を譲らない場合は六十五歳以降この農業者老齢年金が国民年金に上積みして支給されます。六十五歳までに経営を譲っていても経営移譲年金に加えて年金に上積みして支給されます。  
③脱退一時金：保険料を納めた期間が三年以上ある被保険者が六十歳前に経営面積等が縮小したり、脱退したときに支給されます。  
④死亡一時金：保険料を納めた期間が三年以上ある被保険者が経営

置する。  
(7)工場敷地の東側に三十メートル南側に十メートルの緑地帯を設けて植樹する。  
(8)粉じん量を年四回以上測定するなど規定している。このほか騒音防止、水質汚濁防止、悪臭対策などこまかに規定されています。

この播磨耐火煉瓦大分製造所は今年着工し、来年九月操業開始の予定です。一期計画ではドロマイド煉瓦月産八百トン、不定期耐火煉瓦月産千二百トンの予定です。最終的にはドロマイド煉瓦二千二百トン、不定期耐火煉瓦三千五百七十七トン、粘土煉瓦四万トン(何れも月産になる予定です)。

## 麦の共済制度に加入

### しませんか

市では農業災害補償法に基づいて農作物共済事業を行なっています。農家のみなさん、これから麦の植えつけが始まりますが、農作物共済に加入しませんか。農作物共済は、たまたまの共済加入を受け付けています。

これは天候の不順や病虫害により一定の減収が生じた場合に共済金を交付し救済する制度です。小麦、はたか麦等を植えた場合は必ず共済に加入しましょう。申込書は自治委員、地区世話人

## 新年祝賀互礼会

とき 一月一日午前十一時  
ところ 大分商工会館五階ホール  
会費 一人百円  
締切り日 十二月十五日  
申込先 市役所秘書課  
参加ご希望の方は期日までに職業または役職名、住所を書いて申し込んでください。

主催 大分県・大分市  
大分商工会議所

## 歳末たすけあいにご協力を

歳末たすけあい運動が今年も十二月一日から三十日まで全国一斉に行なわれます。市と市社会福祉協議会でも自治委員、民生委員の方々の協力のもとにこの運動をすすめることになりました。また市仏教会連合会でもこの運動期間中僧侶の方々が托鉢にまわることになっております。昨年とは皆さんのあたたかいご協力により市内で百四十三万二千円の募金が集まりました。

## できたぞ「なかよし広場」

### みんなの熱意みのる

このほど三佐小学校の隣接地に「なかよし広場」が完成しました。「荒れたまま放置されていた国有地をせひ子供達に利用させて」という子供達や地元の人々の熱意と市が国から無償で借用し整地工事をしてつくり上げたものです。

三佐小学校では、運動場がせまいため、子供達には何よりのプレゼントと大喜び。子供達は寒風の中広いグラウンドでのびのびと遊んでいます。市では、この広場に木を植えたり、大人も子供も遊べる施設を整えていく考えです。

## 国民年金保険料は納期までに納めよう

国民年金保険料の納付はお済みになりましたか。まだ納めていない方は納期までに忘れず納めてください。もしつうこうによって納めることのできない方は印鑑と年金手帳を市国民年金課または支所に持参して免除の手続きをください。

この手続をしないで保険料を滞納すると年金が支給されなくなり、必ず納期までに近所の納付組織、市国民年金課または支所市民係で納めましょう。

## 市民館より

中央公民館行事・印会場文化会館  
その他中央公民館  
12月9日 中央生活学校13時  
12月11日 料理教室藤組9時半  
12月12日 川柳教室13時  
12月15日 民謡教室13時半  
12月15日 書道教室A10時  
12月15日 書道教室B10時  
12月16日 料理教室藤組9時半  
12月17日 料理教室藤組9時半  
12月18日 美命大学13時  
12月19日 川柳教室13時半  
12月19日 短歌教室13時半  
12月21日 地区主事会10時半  
12月21日 民謡教室13時  
12月22日 民謡教室13時半  
12月23日 料理教室藤組9時半  
12月24日 料理教室山吹組9時半  
料理教室 10名程度余裕がありまず申込先着順電②4938へ

## 盆裁講習会

日時 12月13日 13時から  
場所 賀来農協広場  
内容 松の針金掛けなど  
(市盆裁連合会)



元気ドッチボールをする児童(なかよし広場で)

## 電話加入権の公売

日時 12月15日10時  
場所 大分市税務部納税課



# あなたの権利を守るため 選挙人名簿を確かめよう

## 選挙人名簿を確かめよう 転入・転居の届けはすぐに

来年は選挙の年です。四月十一日に県知事、県議会議員の選挙、四月二十七日には、市長、市議会議員選挙(欠員を生じた場合に限り補欠選挙)が行われ、引き続き六月下旬には参議院議員選挙も行われる予定です。

これらの選挙に使用する選挙人名簿はすべて住民基本台帳に基づいて作られていますので、あなたの権利を行使するためにも今一度選挙人名簿に登録されているかを確かめてみましょう。

また住民基本台帳に登録されていない人や市内で住所が変わってその届けを出していない人は直ちに市民課または支所市民係に届けを出してください。

今回はこれらの届け出について問答式よりのべてみることにします。

大分市に転入したのですが、まだその届け出は何もしていませんがどうなるのでしょうか?

〔答〕 まずあなたは転入した町内の自治委員さんの所に届けてから市役所で転入の届けを出してください。

〔問〕 転入の届けを出せば自動的に選挙人名簿に登録されるのでしょうか?

〔答〕 転入届けを出せば自動的に選挙人名簿に登録されますので、選挙管理委員会には別に届け出する必要はありません。

〔問〕 転居した場合は転居届を出せば、たとえ投票日の一週間前でも新しい住所で投票できるのでしょうか?

〔答〕 市内転居をしたものについては原則として新住所で投票できることとなりますが、投票所入場券など発行の関係もあり、選挙人名簿の更新が追いついていない場合は、選挙当日に新住所で投票することはできません。

本市に転入した人

〔問〕 私は十二月一日に東京から大分市に転入したのですが、まだその届け出は何もしていませんがどうなるのでしょうか?

〔答〕 まずあなたは転入した町内の自治委員さんの所に届けてから市役所で転入の届けを出してください。

〔問〕 転入の届けを出せば自動的に選挙人名簿に登録されるのでしょうか?

〔答〕 転入届けを出せば自動的に選挙人名簿に登録されますので、選挙管理委員会には別に届け出する必要はありません。

〔問〕 転居した場合は転居届を出せば、たとえ投票日の一週間前でも新しい住所で投票できるのでしょうか?

〔答〕 市内転居をしたものについては原則として新住所で投票できることとなりますが、投票所入場券など発行の関係もあり、選挙人名簿の更新が追いついていない場合は、選挙当日に新住所で投票することはできません。

市外に転出した人

〔問〕 私の長男(二十五歳)は十一月二十日に大阪に転出したのですが、まだ何の手続きもしていません。どうな手続きをすればよいのでしょうか?

〔答〕 今すぐ大阪で転入の手続きをしてください。そうすれば来年の選挙は大分市で投票できることになります。

〔問〕 転居した場合は転居届を出せば、たとえ投票日の一週間前でも新しい住所で投票できるのでしょうか?

〔答〕 市内転居をしたものについては原則として新住所で投票できることとなりますが、投票所入場券など発行の関係もあり、選挙人名簿の更新が追いついていない場合は、選挙当日に新住所で投票することはできません。

市内で転居した人

〔問〕 私は生れて三十年間引き続いで大分市で投票してきましたが、今年から大阪に転居したのですが、まだ何の手続きもしていません。どうな手続きをすればよいのでしょうか?

〔答〕 今すぐ大阪で転入の手続きをしてください。そうすれば来年の選挙は大分市で投票できることになります。

〔問〕 転居した場合は転居届を出せば、たとえ投票日の一週間前でも新しい住所で投票できるのでしょうか?

〔答〕 市内転居をしたものについては原則として新住所で投票できることとなりますが、投票所入場券など発行の関係もあり、選挙人名簿の更新が追いついていない場合は、選挙当日に新住所で投票することはできません。

新しく成人する人

〔問〕 私は生れてから引き続き大分市内に居住し(住民基本台帳に登録されています。来年の四月九日で満二十歳に達するのですが、何の手続きをしなければなりませんでしょうか?

〔答〕 もちろんあなたは別に手続をしなければなりません。清き一票を投じて下さい。

〔問〕 選挙の期日については県知事選挙の選挙期日現在満二十歳に達するものとなります。したがって昭和二十六年四月二十二日まで生れたものとなります。(この期日もあくまで予定ですが)選挙のことで不明な点がありましたら市選挙管理委員会事務局(電話④611)までお問い合わせください。

市外に転出した人

〔問〕 私の長男(二十五歳)は十一月二十日に大阪に転出したのですが、まだ何の手続きもしていません。どうな手続きをすればよいのでしょうか?

〔答〕 今すぐ大阪で転入の手続きをしてください。そうすれば来年の選挙は大分市で投票できることになります。

〔問〕 転居した場合は転居届を出せば、たとえ投票日の一週間前でも新しい住所で投票できるのでしょうか?

〔答〕 市内転居をしたものについては原則として新住所で投票できることとなりますが、投票所入場券など発行の関係もあり、選挙人名簿の更新が追いついていない場合は、選挙当日に新住所で投票することはできません。

新しく成人する人

〔問〕 私は生れてから引き続き大分市内に居住し(住民基本台帳に登録されています。来年の四月九日で満二十歳に達するのですが、何の手続きをしなければなりませんでしょうか?

〔答〕 もちろんあなたは別に手続をしなければなりません。清き一票を投じて下さい。

〔問〕 選挙の期日については県知事選挙の選挙期日現在満二十歳に達するものとなります。したがって昭和二十六年四月二十二日まで生れたものとなります。(この期日もあくまで予定ですが)選挙のことで不明な点がありましたら市選挙管理委員会事務局(電話④611)までお問い合わせください。

市外に転出した人

〔問〕 私の長男(二十五歳)は十一月二十日に大阪に転出したのですが、まだ何の手続きもしていません。どうな手続きをすればよいのでしょうか?

〔答〕 今すぐ大阪で転入の手続きをしてください。そうすれば来年の選挙は大分市で投票できることになります。

〔問〕 転居した場合は転居届を出せば、たとえ投票日の一週間前でも新しい住所で投票できるのでしょうか?

〔答〕 市内転居をしたものについては原則として新住所で投票できることとなりますが、投票所入場券など発行の関係もあり、選挙人名簿の更新が追いついていない場合は、選挙当日に新住所で投票することはできません。

新しく成人する人

〔問〕 私は生れてから引き続き大分市内に居住し(住民基本台帳に登録されています。来年の四月九日で満二十歳に達するのですが、何の手続きをしなければなりませんでしょうか?

〔答〕 もちろんあなたは別に手続をしなければなりません。清き一票を投じて下さい。

〔問〕 選挙の期日については県知事選挙の選挙期日現在満二十歳に達するものとなります。したがって昭和二十六年四月二十二日まで生れたものとなります。(この期日もあくまで予定ですが)選挙のことで不明な点がありましたら市選挙管理委員会事務局(電話④611)までお問い合わせください。

新しく成人する人

〔問〕 私は生れてから引き続き大分市内に居住し(住民基本台帳に登録されています。来年の四月九日で満二十歳に達するのですが、何の手続きをしなければなりませんでしょうか?

〔答〕 もちろんあなたは別に手続をしなければなりません。清き一票を投じて下さい。

〔問〕 選挙の期日については県知事選挙の選挙期日現在満二十歳に達するものとなります。したがって昭和二十六年四月二十二日まで生れたものとなります。(この期日もあくまで予定ですが)選挙のことで不明な点がありましたら市選挙管理委員会事務局(電話④611)までお問い合わせください。

新しく成人する人

〔問〕 私は生れてから引き続き大分市内に居住し(住民基本台帳に登録されています。来年の四月九日で満二十歳に達するのですが、何の手続きをしなければなりませんでしょうか?

〔答〕 もちろんあなたは別に手続をしなければなりません。清き一票を投じて下さい。

〔問〕 選挙の期日については県知事選挙の選挙期日現在満二十歳に達するものとなります。したがって昭和二十六年四月二十二日まで生れたものとなります。(この期日もあくまで予定ですが)選挙のことで不明な点がありましたら市選挙管理委員会事務局(電話④611)までお問い合わせください。

新しく成人する人

〔問〕 私は生れてから引き続き大分市内に居住し(住民基本台帳に登録されています。来年の四月九日で満二十歳に達するのですが、何の手続きをしなければなりませんでしょうか?

〔答〕 もちろんあなたは別に手続をしなければなりません。清き一票を投じて下さい。

〔問〕 選挙の期日については県知事選挙の選挙期日現在満二十歳に達するものとなります。したがって昭和二十六年四月二十二日まで生れたものとなります。(この期日もあくまで予定ですが)選挙のことで不明な点がありましたら市選挙管理委員会事務局(電話④611)までお問い合わせください。

新しく成人する人

〔問〕 私は生れてから引き続き大分市内に居住し(住民基本台帳に登録されています。来年の四月九日で満二十歳に達するのですが、何の手続きをしなければなりませんでしょうか?

〔答〕 もちろんあなたは別に手続をしなければなりません。清き一票を投じて下さい。

〔問〕 選挙の期日については県知事選挙の選挙期日現在満二十歳に達するものとなります。したがって昭和二十六年四月二十二日まで生れたものとなります。(この期日もあくまで予定ですが)選挙のことで不明な点がありましたら市選挙管理委員会事務局(電話④611)までお問い合わせください。

年末資金を融資します

市では中小企業者のため、今月に限り2回、特別小口融資と経営合理化資金(大口融資)をあっせんしています。ご希望の方は市商工課または各支所(年末特別融資は指定金融機関へ申し込んでください)。

(小口融資) 金額、50万円以内。返済期間、20ヶ月以内。申込資格、市内で年以上同一事業を営み市税を完納している者。保証人、市内居住者2名以上。担保、100万円以上土地建物。申込期間、第一回目12月7日まで(支所は5日まで)、第二回目12月15日まで(支所は12日まで)。

(特別融資) 金額、50万円以内。返済期間、3ヶ月以内。申込期間、12月31日まで。申込金融機関、大分銀行、商工中金、豊和相互銀行、大分信用金庫、府内信用金庫の各支店。金融機関に申し込みの際は市の年末特別融資と併せて申し込んでください。

健康相談日

12月の健康相談と生後3ヶ月から6ヶ月までの乳児相談を次のとおり行ないます。気軽にご利用ください。無料です。

健康相談日

12月15日13時 県立大分図書館ホール  
12月16日13時 少年非行相談センター(青松園々長) 無料です。どなたでも多数ご参加ください。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

健康相談日

12月の健康相談と生後3ヶ月から6ヶ月までの乳児相談を次のとおり行ないます。気軽にご利用ください。無料です。

健康相談日

12月15日13時 県立大分図書館ホール  
12月16日13時 少年非行相談センター(青松園々長) 無料です。どなたでも多数ご参加ください。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

健康相談日

12月の健康相談と生後3ヶ月から6ヶ月までの乳児相談を次のとおり行ないます。気軽にご利用ください。無料です。

健康相談日

12月15日13時 県立大分図書館ホール  
12月16日13時 少年非行相談センター(青松園々長) 無料です。どなたでも多数ご参加ください。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。

お母さん教室

12月の市産婦人会ではお母さん教室を毎週金曜日13時から15時30分まで長浜3丁目の大分保健所で行ないます。気軽に参加ください。受講は無料です。

12月4日、11日、18日、25日です。